

火災発生時の危機管理マニュアル

朝霞市立朝霞第六小学校

火災発生

火災発見者

☆火災報知器を鳴らす

火災報知器発報

☆職員室にいる職員は、火災受信機（職員室後ろ）で発報場所を確認、現場へ直行

119番通報

火災です。

朝霞市立朝霞第六小学校の

〇〇です。

□階△△で火災が発生しました。

（けが人が〇人います。）

緊急出動を願います。

住所は朝霞市本町1-25-1

電話番号は461-0410

です。

校長・教頭

☆緊急放送で全児童への避難の指示

☆全職員への行動指示

緊急放送、緊急放送、□階△△で火災が発生しました。

先生方、マニュアル通りの行動を願います。

児童は先生の指示に従い、緊急避難しなさい。

教育委員会への一報

朝霞市教育委員会
(教育指導課)

463-2884

短縮 042

全職員による対応

| 校長・教頭 | 教務主任 (主幹教諭) | 学年主任 担任等 | 担任外・空き時間 用務員等 | 養護教員 | 事務職員 |
|---|-----------------------------------|---|-----------------------------|---------------------------------------|--------|
| 陣頭指揮 職員への連絡・調整 被害児童の家庭訪問等 消防、報道機関等への対応 | 関係保護者への連絡 連絡会への連絡 全保護者への連絡等 | 避難誘導 安全確認 被害者児童の病院・家庭訪問等 一斉下校 (保護者への引き渡し) | 現場直行 初期消火対応等 児童の避難補助等 | 応急処置 救急車同乗 医療機関との連携等 校長への連絡等 | 非常持ち出し |

